

市制110周年記念事業

ブラジリアンアートフェスティバル

問い合わせ

多文化共生・国際課
(☎51・2007)

ブラジルで人気の音楽・絵画アーティストによる音楽と絵画のイベントを開催します。

とき 10月1日(土)午後6時開場(午後6時15分開演) **ところ** 穂の国とよはし芸術劇場

「プラット」(西小田原町) **出演** フェルナンダ

(Patofu ボーカル)、サンドラ(絵画

アーティスト) **定員** 600人程度(抽選)

申し込み 8月24日(必着)までに返信先明

記の往復はがき、またはEメールで代表者

の住所・氏名・電話番号、希望人数(一通

につき3人まで)、

車椅子の場合は

その旨を多文化共

生・国際課(〒440-

8501住所不要

☒brazilian-art@

city.toyohashi.

(g.jp)



フェルナンダ

市民提案イベント

市民活動グループや団体・企業などが企画・実施する市制110周年記念事業「市民提案イベント」を紹介いたします。なお、今後行われる市民提案イベントは、随時本紙で紹介していきます。

■市民提案イベント

※イベント内容・申込方法など詳細はお問い合わせください

●参加料などが必要なもの

イベント名	とき/ところ	問い合わせ
のんほい夏の恐竜コンサート スティールパン	8月13日(土)午後6時・7時・ 8時(各30分) / 自然史博 物館	自然史博物館(☎41・4747)
TOYOHASHI フォークジャ ンボリー2016●	8月21日(日)午前11時～ 午後6時30分 / ロワジ ルホテル豊橋	エキサイティング・シニ ア・カーニバル実行委員 会 影山(☎090・3154・ 7311)
リレートーク とよはし とぼくとわたしの未来予 想図	8月27日(土)午後1時30分～ 3時30分 / こども未来館 ここにこ	とよはし女性フォーラム 鈴木(☎090・4233・8567)
手しごと市 in Toyohashi	8月28日(日)午前10時～ 午後3時 / こども未来館 ここにこ	手しごと市 in Toyohashi 実行委員会 鈴木(☎090・ 5862・6060)

「平和・交流・共生の都市宣言」 平和への取り組み

問い合わせ

多文化共生・国際課
(☎51・2007)

市では、平成26年3月に「平和・交流・共生の都市宣言推進基本計画」を策定し、左記の取り組みを通して平和の大切さについての意識啓発を推進しています。

■原爆死没者・戦没者に黙とうを

同報系防災無線(市内62か所)でサイレンを鳴らします。
(原爆死没者追悼)

とき 「広島原爆投下の日」8月6日(土)午前8時15分
から1分間 「長崎原爆投下の日」8月9日(火)午前11時

2分から1分間

〈全国戦没者追悼〉

とき 8月15日(月)正午から1分間

「共通事項」問い合わせ 福祉政策課(☎51・2335)

「DVD」戦争の時代を伝えるなどを貸し出しています

市内在住の方の戦争体験談などを収録したDVDの

貸し出しを行っています。詳細はホームページをご覧

ください。

問い合わせ 行政課(☎51・2027)

■平和に関する図書資料などを貸し出しています

中央図書館「平和図書コーナー」で約270冊の資料

の貸し出しを行っています。

問い合わせ 中央図書館(☎31・3131)

お盆期間中にごみの臨時持込場所を開設します

お盆期間中の資源化センターへのごみの搬入は大変混雑し、周辺道路の交通に支障が生じます。渋滞緩和のため、家庭から出る多量のごみについては、左表の通り臨時持込場所を設けます。なお、ステーション収集は通

常通り行います。掃除などで出た少量（ごみ袋1〜5袋程度）の家庭ごみは、できるだけごみ収集日に地域のごみステーションに持ち出してください。
問い合わせ 施設課 ☎46・5304

■家庭ごみの自己搬入 ※受付時間：午前9時～正午、午後1時～4時

○…持込可 ×…持込不可 △…大きなごみのみ可(予約制)

持ち込めるもの	もやすごみ、こわすごみ、プラスチック（資源）、危険ごみ			大きなごみ
	うめるごみ、古紙、布類			
持込場所	東部環境センター (飯村町字高山)	西部環境センター (神野新田町字京ノ割)	埋立処分場 (高塚町字東大縄手)	資源化センター (豊栄町字西)
とき				
電話番号	☎61・4136		☎25・0145	☎46・5304
8月8日(月)～10日(水)	○	○	○	○
8月11日(祝)	×	×	×	×
8月12日(金)	○	○	○	○
8月13日(土)	×	×	×	×
8月14日(日)	×	×	×	△ ※大きなごみのみ可
8月15日(月)・16日(火)	○	○	○	○

※ごみステーションと同様に「もやすごみ」と「こわすごみ」は指定ごみ袋に、その他のごみはごみの種類ごとに決められた袋に入れて持ち込んでください

※8月14日(日)に資源化センターへ大きなごみを搬入する場合は、8月8日(月)～10日(水)・12日(金)に資源化センター(☎46・5304)に予約をしてください

平成30年度課税分から

市民税・県民税の医療費控除の特例を創設します

適切な健康管理の下で医療用医薬品からの代替を進める観点から、①特定健康診査(いわゆるメタボ健診)②予防接種③定期健康診断(事業主健診)④健康診査⑤がん検診のいずれかを受けている方が、平成29年1月1日～平成33年12月31日に、スイッチOTC医薬品(医療用から転用された一部の医薬品)の購入費用を年間1万2千円を超えて支払った場合にはその購入費用(上限年間10万円)のうち1万2千円を超える額を所得控除できる制度を創設します。
※医療費控除については、本特例が従来の医療費控除(医療費などを支払った場合に、受けることができる所得控除)のどちらか一方のみ適用を受けることができます
問い合わせ 市民税課 ☎51・2206



国民健康保険加入者の

新しい保険証を送付します

9月1日(水)から使用できる保険証を、封書(簡易書留)で8月中旬に世帯主あてに発送します。保険証は台紙からはがして使用してください。保険証を受け取ったら記載内容を確認し、変更がある場合は市役所国保年金課(西館1階)にご連絡ください。なお、有効期限が過ぎた保険証は、国保年金課または窓口センターへ返却してください。

■75歳になったとき

75歳になると後期高齢者医療の保険証が交付されます。国民健康保険の保険証、高齢受給者証は75歳の誕生日以後は使用できません。

■社会保険に加入したとき

社会保険に加入すると、国民健康保険の脱退手続きが必要です。人数分の社会保険と国民健康保険の両方の保険証を持って、市役所国保年金課または窓口センターで手続きをしてください。

問い合わせ 国保年金課 ☎51・22

93)